



静和エコテクノ

[静和ケミカルサービス株式会社]

〒422-8027

静岡県静岡市駿河区豊田2丁目7番9号

TEL: 054(266)3210 FAX: 054(202)3735

E-mail: seiwacs@bronze.ocn.ne.jp

http://www.seiwa-chemical.com



地球温暖化防止～フロン排出抑制法～

近年の集中豪雨や猛暑などの激しい異常気象は、地球温暖化の進行が関わっております。主に二酸化炭素やフロンガスなどの温室効果ガスが原因とされており、これらが増加することは世界規模での問題とされています。今回はその温室効果ガスの1つである【フロンの抑制】についてご紹介致します！

【背景】

- フロンガスは業務用冷凍・空調機器に使用されており、特定フロンと代替フロンの2種類が存在する。
- 1988年5月、オゾン層保護対策を進めるための法律として「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」が制定され、特定フロンの製造・使用が禁止された。
- 特定フロンに含まれる塩素がオゾン層を破壊するため、塩素を含まない代替フロンへ転換をしていったが、二酸化炭素の100倍～10000倍の温室効果があることが判明した。
- オゾン層を破壊しない、温室効果ガスを排出しないノンフロンに転換を進めていくが、既存機器を廃棄する際のフロンガス回収・破壊については、法的なシステムはなかった。

以上のことから、オゾン層の保護及び地球温暖化の防止ため、**2015年4月にフロン排出抑制法が制定された。**



【図】フロンガス対応の変遷

【フロン排出抑制法】

機器の所有者（管理者）は使用している**フロン類が充填された業務用冷凍・空調機器すべて**に対し、点検整備記録簿をつけて管理することが義務付けられている。（右表参照）

また廃棄の際には**第一種フロン類充填回収業者**に依頼して、フロンガスを回収しなければならない。**フロン排出抑制法の義務に違反した管理者は、最大で1年以下の懲役及び50万円以下の罰金が科せられる。**

点検種別	対象機器	圧縮機の定格出力	点検者	点検頻度	点検内容
簡易定期点検	すべての第一種特定製品		管理者・ユーザー ※専門業者に委託可能	3か月に1回以上	〔目視検査〕 室外機・室内機の熱交換及び配管部分の異常音・異常振動・油にじみ・腐食・錆・傷・霜付きなど ※冷蔵・冷凍機器の場合、庫内の温度確認も必要
定期点検	業務用空調機器	7.5kw以上 50kw未満 50kw以上	有資格者	3年に1回以上	〔直接法〕 ・発泡液法 ・漏洩探知機を用いた方式 ・蛍光剤法
	業務用冷凍・冷蔵機器	7.5kw以上		1年に1回以上	〔間接法〕 チェックシートを使用、稼働機器の運転値が日常値とずれてないかを確認し、漏れの有無を診断。

【表】点検整備記録簿の詳細

弊社は**第一種フロン類充填回収業者**の資格を有しておりますので、整備時の充填や廃棄の際にはぜひお声がけください。また建設業の許可、登録電気工事業者届出済票、廃棄物収集運搬・処分の許可もごさいます！**設備更新及び既存設備撤去を弊社で一括して行うことができます！**空調機器でのお困りごとは、ぜひお任せください！今後とも何卒、宜しくお願い致します。